

研修だより

矢島小学校

No. 27

05.10.27

大石田小の実践に学ぶ その2

道徳の特色ある実践の一つに、朝15分間の「ふれあいお話タイム」があります。これは、人権に関するお話を全校児童にたいして行うものです。担当は、校長、教頭、外部人材等で、月2回程度のペースで実施されました。お話だけではなく、人権教育に関連した図書の読み聞かせも実践したそうです。

「読み聞かせ」は、本校が長年続けている実践の一つです。人権教育に関係する本を選んでこれを行えば、人権教育の有力な実践になると思われまます。

大石田小では「心を揺さぶる道徳資料選びと授業展開の研修」をテーマに、資料提示の工夫・動作化・役割演技、地域ティーチャーの活用などを実践していました。このことから学ぶ点も多いと思います。

特別活動では、「たてわり活動」を組織し、異年齢交流を進めたほか、施設訪問や保育園児との交流を行い、温かい人間関係の構築を図っています。

本校の実践を振り返ってみますと、人権教育の研究指定を受ける以前から、「たてわり活動」を組織して、異年齢交流を進めてきました。そこでは互いに思いやりの心を持ち、協力し合って活動するという人権教育の実践がされてきました。

つまり、私たちは無意識のうちに「人権教育」の実践を積み重ねていたのです。先に紹介したように、学級づくり、仲間づくりといった実践も、誰もが取り組んできたことです。繰り返しますが、「取り立てて新しいことを実践しなければならない」というものではないと考えます。

私たちが日常行う教育活動すべてが、実は人権教育なのだと私は解釈しています。

裏を返せば、すべての行為が、子供の人権、教師の人権等を配慮した行いでなければならないということではないでしょうか。

大石田小からはこのほかにも公開研タイムスケジュール、公開当日タイムスケジュールなどたくさん具体的な資料をいただきました。道徳の指導案も大いに参考になると思います。先生方もぜひ目を通し、参考にしてください。(私の席の後ろの棚に置いておきます)